

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【会社名】	大和ハウス工業株式会社
【英訳名】	DAIWA HOUSE INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 芳井 敬一
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田三丁目3番5号
【電話番号】	大阪 06(6225)7804
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 IR室長 山田 裕次
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号
【電話番号】	東京 03(5214)2115
【事務連絡者氏名】	東京本社経理部長 成宮 浩司
【縦覧に供する場所】	大和ハウス工業株式会社 東京本社 (東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号) 大和ハウス工業株式会社 横浜支社 (横浜市西区みなとみらい三丁目6番1号) 大和ハウス工業株式会社 名古屋支社 (名古屋市中村区平池町四丁目60番地9) 大和ハウス工業株式会社 神戸支社 (神戸市中央区磯辺通四丁目2番22号) 大和ハウス工業株式会社 千葉中央支社 (千葉県船橋市葛飾町二丁目406番) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年6月25日開催の当社第80期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2019年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金64円

第2号議案 取締役16名選任の件
取締役として、樋口武男、芳井敬一、石橋民生、香曾我部武、土田和人、藤谷修、山本誠、田辺吉昭、大友浩嗣、浦川竜哉、出倉和人、有吉善則、下西佳典、木村一義、重森豊及び藪ゆき子の16氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件
監査役として、織田昌之助氏を選任する。

第4号議案 監査役の報酬額改定の件
監査役の報酬額を月額18百万円以内とする。

第5号議案 取締役賞与の支給の件

第6号議案 取締役に対する信託を利用した業績連動型株式報酬制度の条件一部変更の件

第7号議案 取締役に対する業績連動型譲渡制限付株式付与のための報酬額設定の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案	5,562,405	24,578	4,127	98.88%	可決
第2号議案					
樋口武男	4,546,277	1,018,679	26,180	80.81%	可決
芳井敬一	5,083,596	499,529	8,016	90.36%	可決
石橋民生	5,098,485	456,595	36,058	90.63%	可決
香曾我部武	5,085,587	469,494	36,058	90.40%	可決
土田和人	5,099,115	455,965	36,058	90.64%	可決
藤谷 修	4,813,696	741,383	36,058	85.57%	可決
山本 誠	5,216,136	338,944	36,058	92.72%	可決
田辺吉昭	5,216,274	338,806	36,058	92.72%	可決
大友浩嗣	5,216,270	338,810	36,058	92.72%	可決
浦川竜哉	5,216,292	338,788	36,058	92.72%	可決
出倉和人	5,216,275	338,805	36,058	92.72%	可決
有吉善則	5,216,213	338,867	36,058	92.72%	可決
下西佳典	4,975,538	579,543	36,058	88.44%	可決
木村一義	4,981,400	605,612	4,127	88.55%	可決
重森 豊	5,347,930	239,085	4,127	95.06%	可決
藪ゆき子	5,348,147	238,868	4,127	95.07%	可決
第3号議案	4,654,169	932,844	4,127	82.73%	可決
第4号議案	5,131,505	450,056	9,560	91.22%	可決
第5号議案	4,870,101	713,389	7,628	86.57%	可決
第6号議案	5,440,800	142,619	7,628	96.72%	可決
第7号議案	5,145,588	441,612	3,897	91.47%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

1. 第1号議案、第4号議案、第5号議案、第6号議案及び第7号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上